報道関係各位

2012 年 6 月 15 日
日本クラフトビール株式会社

第三者割当増資実施と香港での子会社設立について

『和の馨るエール「馨和 KAGUA」』の販売を手がける日本クラフトビール株式会社（本社：東京都港区西麻布、代表取締役：山田司朗）は、今後の海外展開のスピードアップを図るため、香港及び日本の投資家から、2012 年 6 月 15 日付で総額 10,000,000 円の資金調達を実施いたしました。

また、海外展開の本格化に備えて、2012 年 7 月に香港に全額出資の子会社 Nippon Craft Beer HK Limited（仮称）を設立いたします。将来的には同子会社を活用し、アジア各国での販売のための物流ハブを構築し、海外での「馨和 KAGUA」の販売を推進いたします。

第三者割当増資の割当先は、香港のベストセラーレストランガイドである WOM Guide の Founder である Fergus Fung をはじめ、香港及び日本で活躍する投資家 4 名です。今回の増資の実施により、香港をはじめとする海外での事業展開において、マーケティング、セールス、オペレーションの各分野で非常に有益なサポートを受けることが可能となりました。

【今回の第三者割当ての引受先一覧】

- Ardian International Limited
- Net Capital Partners Limited
- 椎葉 宏
- Fergus Fung

日本クラフトビールは、2012 年 3 月 24 日の発売から多くの皆様にご愛飲頂くこととなり、「馨和 KAGUA」のコンセプトである「和の食卓に映えるビール」のとおり、ミシュランで星を獲得した本格割烹から、独創的な新しいスタイルの和食店まで幅広く取り扱いされています。また、伝統的な和食というジャンルに限定されることなく、四季折々の旬の食材を大切にしているフレンチ・イタリアンのお店や、食材にこだわる焼肉・しゃぶしゃぶ等のお店でもご愛好を頂いております。弊社のミッションである「Deliver the best beer throughout the world, to as many people as possible」を実現するべく、香港を皮切りに海外展開を開始します。

発売から 1 年後の 2013 年 3 月までに、日本国内での取扱店 250 店、香港・シンガポー

ル・台湾など海外合計で取扱店 100 店、国内海外合わせて 350 店のハイエンドな飲食店でのお取り扱いを計画しております。

本件に関して代表取締役の山田司朗は、「世界中の「和」の食卓で楽しんでもらえるビールを造りたい、という最初に掲げた目標にまた一歩近づくことができて、ワクワクしています。Fergus をはじめ今回出資いただく 4 名はいずれも食の世界に強いネットワークを持っており、特に営業活動において強力なパートナーを得たと思います。」とコメントしています。

●ご参考： WOM Guide とは
http://www.womguide.com/
Fergus Fung と Samanta Pong により、2004 年にスタートした口コミ情報を中心とした香港のレストランガイド。ハイエンドなレストランを中心に 2900 店以上の掲載があり、書籍版は SCMP、Dymocks、Bookazine などの大手書店で常にベストセラーリストに入る人気の高いガイドブックである。
また、WOM Guide 運営会社は、2010 年に香港で最も成功したベンチャー企業に贈られる SME Entrepreneurship Award を受賞し、Fergus は起業家としても高い評価を受けている。

●和の馨るエール「馨和 KAGUA」とは
日本クラフトビールが企画したオリジナルレシピをもとに、ベルギーの醸造家によって醸造されたビール（※1）です。「和の食卓に映えるビールを世界中の人に楽しんでもらいたい」という想いを出発点にして、4 年の構想期間と 14 作の試作品を経て、具現化した商品です。原材料、製造工程、物流プロセス、ボトルデザインなど、あらゆる面で徹底的に高品質を追求しました。
「和の食卓に映えるかぐわしさを提供したい」との想いから行き着いた、日本を象徴するハーブであるゆずと山椒を使っております。小麦を使った淡色上面発酵の「Blanc」と、ロースト麦芽を使った濃色上面発酵の「Rouge」の 2 つのラインナップがあり、白ワインと赤ワインのように料理との相性によって楽しむことができます。

商品詳細ページ http://www.nipponcraftbeer.com/kagua
facebook ページ http://www.facebook.com/kagua.beer/
twitter http://twitter.com/kaguabeer/

（※1）

「馨和 KAGUA」は、日本の酒税法上では発泡酒に分類されます。

日本の酒税法では、ビールに使用する原材料が限定されており、ゆずや山椒を使用する「馨和 KAGUA」をビールと表示することはできません。

発泡酒ではありますが、麦芽使用比率や製法などはビールと同一であり、税率もビールと同一であるため、いわゆる「節税型発泡酒」とは趣旨が異っています。

また、生産地であるベルギーはじめ多くの国の基準では「馨和 KAGUA」はビールと表示されるため、海外市場においては、ビール（Beer）として販売いたします。

「馨和」ならびに「KAGUA」は日本クラフトビールの登録商標です。

日本クラフトビールは『和の馨るエール「馨和 KAGUA」』を通して、
上質な空間の中で、豊かな時間を演出して参ります。

<本件に関するお問い合わせ先>
日本クラフトビール株式会社
宇佐見映里菜（うさみえりな）
TEL 070-5594-6881
MAIL erina@nipponcraftbeer.com